

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3216723号
(U3216723)

(45) 発行日 平成30年6月21日(2018.6.21)

(24) 登録日 平成30年5月30日(2018.5.30)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 7 C 19/20 (2006.01) A 4 7 C 19/20
A 4 7 C 19/00 (2006.01) A 4 7 C 19/00 B

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 書面 (全 8 頁)

(21) 出願番号 実願2018-722 (U2018-722)
 (22) 出願日 平成30年2月8日(2018.2.8)

(73) 実用新案権者 518069726
 株式会社モーニン
 福岡県大川市大字中古賀 1 5 3-1
 (72) 考案者 諸富 隆宣
 福岡県大川市大字中古賀 1 5 3-1 株式
 会社モーニン内
 (72) 考案者 黒田 勝
 福岡県大川市大字中古賀 1 5 3-1 株式
 会社モーニン内

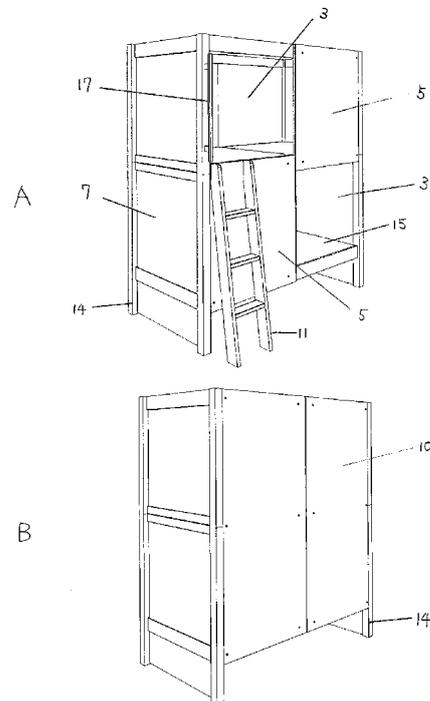
(54) 【考案の名称】 簡易ドミトリー用二段ベッド

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】ドミトリーのベッドで、ボックス状に形成された寝台部分の内部空間でプライバシーを維持して、睡眠的により改良された、更に詳しくは使用者の好みや体格に合わせて使用できるドミトリー用二段ベッドを提供する。

【解決手段】木製長方体箱型二段ベッドとして、各ベッドの裏面と両側面の囲い板を張って、表面の上段と下段に半分の開口部3と目隠し板部5を設けているボックス状にした二段ベッドにおいて、上段の開口部3と下段の開口部3とを左右別々側に設け、下段の開口部3に上段に登る梯子11を取り付け、目隠し板部5をベッドの頭部側になるように、側板面に照明と収納箱の箱型容器を張り付けて、ベッドとして合板床板上に畳敷物15を敷いた各寝台部になって、上段の寝台部と下段の寝台部と2枚の目隠し板と梯子に組み立て分解できるようになっている簡易ドミトリー用二段ベッドである。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

木製長方体箱型二段ベッドとして、各ベッドの裏面と両側面の囲い板を張って、表面の上段と下段に半分の開口部と目隠し板部とを設けているボックス状にした二段ベッドにおいて、上段の開口部と下段の開口部とを左右別々側に設け、下段の閉口部に上段に登る梯子を取り付け、目隠し板部をベッドの頭部側になるように、側板面に照明と収納箱の箱型容器を張り付けて、ベッドとして合板床板上に畳敷物を敷いた各寝台部になって、上段の寝台部と下段の寝台部と2枚の目隠し板と梯子とを分解と組み立てできるようになっていることを特徴とする簡易ドミトリー用二段ベッド。

【請求項 2】

長方体箱型二段ベッドは、骨格枠体部で上段と下段に分割できるようになって、全体の寸法として奥行き900～1200mm、長さ2000～2400mm、高さ2000～2500mmであり、前記の開口部は縦横1000～1200mmにして、寝台部を幅800～1100mm、長さ1900～2300mmで、同形の敷物を敷いた畳ベッドであり、下段の寝台部の頭部側と足元側とに配した一对の脚部を設けて、寝台部に合板床板を敷いて、畳敷物を敷き替え可能にしていることを特徴とする請求項1に記載の簡易ドミトリー用二段ベッド。

【請求項 3】

前記木製長方体箱型二段ベッドの骨格部材として、天井部の枠材、及び上段寝台部の枠材、及び下段寝台部の枠材には、厚さ50～100mm、幅50～150mm、縦柱部には、厚さ70～100mm、幅70～100mmの木製角板材にして、裏板及び側板として3～10mmの木製平板、目隠し板の前板として5～15mmの木製平板で囲っており、下段の目隠し板の上縁に梯子を下向きフック部材で係止して、開口部の上面にカーテンレール取り付け、開閉可能なカーテンを装着できるようになっていることを特徴とする請求項1、又は請求項2に記載の簡易ドミトリー用二段ベッド。

【請求項 4】

前記寝台部における合板床上に敷く畳敷物は、藁草畳表と不織布、発砲スチロールと合板からなる厚さ20～40mmで、幅800～1100mm、長さ800～1100mmで正方形の軽量畳であって、前記裏板及び側板として3～10mmの木製平板に使用される板材として、寝台部の内面には化粧板、又は磁着できるマグネット吸着化粧板を使用して張られていることを特徴とする請求項1～請求項3のいずれかに記載の簡易ドミトリー用二段ベッド。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、ドミトリーのベッド装置に係わり、ボックス状に形成された寝台部分の内部空間でプライバシーを維持して、睡眠的により効率的に活用し得るように改良された、更に詳しくは使用者の好みや体格に合わせて使用形態を変更可能にした簡易ドミトリー用二段ベッドに関するものである。

【背景技術】

【0002】

最近多くの旅行者が日本に押し寄せてくる。その場合に宿泊設備が不足して、ドミトリーが求められている。このドミトリー(dormitory)とは、ユースホテルやゲストハウス・一部の民宿(いわゆる「ユース民宿」)や山小屋などの宿泊施設において、相部屋を前提とした部屋であって、これらの施設での使用される簡易ベッドが要望されている。

【0003】

一般に二段ベッドとして、先ず、上段をベッド部とするとともに、下段を作業空間部とし、該作業空間部に机を配してなるベッドと机の組合せ家具であって、前記ベッド部の四隅を支持する4本の支柱のうち、正面側の一对の支柱間を開放部とし、他の支柱間を上下に

10

20

30

40

50

間隔を置いて複数の横棧で連結するとともに、該横棧を利用して棚板等のオプションに係止可能としてなることを特徴とするベッドと机の組合せ家具が開示されている。ここで、前記下段の作業空間部には机とともに書棚を配置している（特許文献1参照）。

【0004】

また、上段に位置した平面視四角形のベッド部と、ベッド部の下方に配置した机天板と、机天板及びベッド部を支持するため左右の支持枠とを備えており、前記机天板の左右側端部を、左右の支持枠に形成した前後長手のサイド横棧に載置し、机天板とサイド横棧とをねじ等のファスナーで固定しているベッドと机との組合せ家具が開示されている（特許文献2参照）。

【0005】

何れの特許文献記載のベッド部も、従来から公知の上下分離可能な二段ベッドにおける上部ベッド部と同様に、頭部側と足元側に配した一对の脚部の両側部間にそれぞれ側柵体を連結するとともに、前記脚部と側柵体の内面側にそれぞれ突設した突条に底面部材の周囲を載支して構成しているが、側柵体は脚部に対して固定的であり、従って底面部材の高さも一定である。

【0006】

寝台として上段と下段からなり、上段にサイドフレームをつけ、下段をボックス状にした二段ベッドにおいて、下段の内部を、その横幅方向に複数の細長い区画室に区画し、これら区画室のうち少なくとも1つには、上面開口を設け、この開口を寝台部分の床板を兼ねる蓋板により開閉自在に塞いだ二段ベッドが提案されている（特許文献3参照）。

【0007】

頭部側と足元側に配した一对の脚部の両側部間にそれぞれ側柵体を連結するとともに、前記脚部と側柵体の内面側にそれぞれ突設した突条に底面部材の周囲を載支してなるベッド装置であって、前記側柵体は、上下に間隔を置いて同一形状の板材からなる柵部材を並設するとともに、その間を複数の連結片で間欠的に連結したものであり、前記脚部に対して高い位置と低い位置とに付け替え可能であり、前記側柵体に固定した前記突条の高さに応じて、前記脚部の突条を付け替え可能としたベッド装置が提案されている（特許文献4参照）。

【0008】

ドミトリーの二段ベッド、あるいは民宿などの宿泊設備としても二段ベッドについては、相部屋の宿泊に使用されるベッドについてはほとんど提案がない。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0009】

【特許文献1】特開平2004-024425号公報

【特許文献2】特開平2006-055539号公報

【特許文献3】実用新案登録第3092661号公報

【特許文献4】特開2006-67820号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0010】

そこで、本考案が前述の状況に鑑み、解決しようとするところは、寝台部分の内部空間でプライバシーを維持して、睡眠的により効率的に活用し得るように改良された、更に詳しくは使用者の好みや体格に合わせて使用形態を変更可能にしたドミトリー用二段ベッドである。頭部側と足元側に配したそれぞれ側柵体を連結するとともに、前記脚部と側柵体の内面側にスノコ状戸床板で載支してなる通気性良くしたベッド装置において、使用者の好みや体格に応じて脚部に対する側柵体の取付位置を可能とにして、底面部材の支持強度が高く、また梯子の装着姿勢を一定にすることが可能なドミトリー用二段ベッドを提供する点にある。

【課題を解決するための手段】

10

20

30

40

50

【0011】

本考案は、前述の課題解決のために、木製長方体箱型二段ベッドとして、各ベッドの裏面と両側面の囲い板を張って、表面の上段と下段に半分の開口部と目隠し板部を設けているボックス状にした二段ベッドにおいて、上段の開口部と下段の開口部とを左右別々側に設け、下段の開口部に上段に登る梯子を取り付け、目隠し板部をベッドの頭部側になるように、側板面に照明と収納箱の箱型容器を張り付けて、ベッドとして合板床板上に畳敷物を敷いた各寝台部になって、上段の寝台部と下段の寝台部と2枚の目隠し板と梯子に組み立て分解できるようになっていることを特徴とする簡易ドミトリー用二段ベッド。

【0012】

長方体箱型二段ベッドは、骨格枠体部で上段と下段に分割できるようになって、全体の寸法として奥行き900～1200mm、長さ2000～2400mm、高さ2000～2500mmであって、開口部は縦横1000～1200mmであって、寝台部を幅800～1100mm、長さ1900～2300mmで、同形の敷物を敷いたベッドであり、下段の寝台部の頭部側と足元側に配した一对の脚部を設けて、寝台部に合板床板を敷いて、畳敷物を置き替え可能としていることを特徴とする請求項1に記載の簡易ドミトリー用二段ベッド。

10

【0013】

前記木製長方体箱型二段ベッドの骨格部材として、天井部の枠材、及び上段寝台部の枠材、及び下段寝台部の枠材は、厚さ50～100mm、幅50～150mmで、縦柱部に厚さ70～100mm、幅70～100mmの木製角板材にして、裏板及び側板として3～10mmの木製平板、目隠し板の前板として5～15mmの木製平板で囲っており、下段の目隠し板の上縁に梯子を下向きフック部材で係止して、開口部の上面にカーテンレール取り付け、開閉可能なカーテンを装着できるようになっていることを特徴とする請求項1、又は請求項2に記載の簡易ドミトリー用二段ベッド。

20

【0014】

前記寝台部における合板床上に敷く畳敷物は、藁草畳表と不織布、発砲スチロールと合板からなる厚さ20～40mmで、幅800～1100mm、長さ800～1100mmで正方形の軽量畳であって、前記裏板及び側板として3～10mmの木製平板に使用される板材として、寝台部の内面には化粧板、又は磁着できるマグネット吸着化粧板を使用して張られていることを特徴とする請求項1～請求項3のいずれかに記載の簡易ドミトリー用二段ベッド。

30

【考案の効果】

【0015】

寝台部分の内部空間でプライバシーを維持することができて、しかも睡眠時に健やかに安眠を効率的にできるように雰囲気的に、環境的に得るように改良された、更に詳しくは使用者の好みや体格に合わせて使用形態を変更可能にしたドミトリーに適した二段ベッドになった。前記畳である寝台部で側柵体の内面側にスノコ状戸床板で載支してなる通気性良くしたベッド装置になっており、使用者の好みや体格に応じて脚部に対する側柵体の取付位置を可能にして、底面部材の支持強度を維持して、また梯子の装着姿勢を一定にすることが可能なドミトリー用二段ベッドを提供することができた。

40

【0016】

前記ベッド装置で寝台部とするとともに、作業空間部とし、該作業空間部に机と書棚を配してなるベッドと作業機の組合せたベッド部であり、あるいは二段ベッドにおける上段寝台部と下段寝台部であると、寝台部内部の実効的な高さである底面部材の高さと側柵体の高さを適切に調節されていることができ、それにより体格の大きな方では高い態様として、ベッド部より下方の空間の有効利用を図ることができ、上段の寝台部へ容易に登ることができるのである。

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】簡易ドミトリー用二段ベッドの斜視図である。A：正面からの B：裏面からの

50

【図2】簡易ドミトリー用二段ベッドの正面図、側面図、平面図である。A：正面図 B：側面図 C：平面図

【図3】本考案に係る二段ベッドを適用した、ベッド骨格枠体、目隠し板、床板、畳敷物、梯子を分解、組み立てた態様図である。A：部品への分解図 B：組み立て図

【図4】簡易ドミトリー用二段ベッドを、民宿などで使用状態図である

【考案を実施するための形態】

【0018】

次に、添付図面に示した実施形態に基づき、本考案を更に詳細に説明する。図1及び図2はドミトリー用二段ベッドの設置態様、図3は体格が各部品の分解、組み立ての態様を示し、その次に本考案の詳細を説明する。

10

【実施例1】

【0019】

図1に示すように木製の長方体箱型二段ベッドとして裏面と両側面に囲い板を張って、表面の上段と下段に半分程度の開口部を設けているボックス状にした二段ベッドにおいて、上段の開口部と下段の開口部とを左右別々側に設け、下段の開口部に上段に上る梯子を取り付け、開口部をベッドの頭部側になるように、側板の内面に照明と収納箱の箱型容器を張り付けて、ベッドとして畳を敷いた各寝台部にしているドミトリー用二段ベッドであった。

【0020】

図2に示すように長方体箱型二段ベッドは、奥行き1050mm、長さ2200mm、高さ2400mmであって、開口部は縦横1000mmであって、寝台部を幅910mm、長さ2060mmで、同形の畳みベッドであり、下段の寝台部の頭部側と足元側に配した一对の脚部を設けているドミトリー用二段ベッドにした。

20

【0021】

図3Aに示すように、各部品を組み立てて、図3Bのような二段ベッドである前記木製の長方体箱型二段ベッドの骨格部材として、天井部の枠材、及び上段寝台部の枠材、及び下段寝台部の枠材は、厚さ50mm、幅120mmで、縦柱部に厚さ70mm、幅70mmの木製角板材にして、裏板及び側板として5mmの木製平板、前板として7mmの木製平板で囲っており、上段の枠材の上縁に、梯子の上段に設けた下向きフック部材を係止して、該梯子を装着できるようにし上段に登れるようにした。また各段の上部にはカーテンレールを取り付けて、開口部にはカーテンで睡眠中は閉めるようにした。

30

【0022】

寝台部の畳みベッドは、藁草畳表と不織布、発砲スチロールと合板からなる半畳用のもので、厚さ30mmで、幅900mm、長さ900mmで正方形の軽量畳であって、前記裏板及び側板として3mmの木製平板に使用される板材を使用した。この二段ベッドは図4に示すように、民宿に並べて使用した。この目隠し板を使用することにより、部分的にプライバシーが保持できて、安心感がもたれた。さらに分解が容易であって、取り外しが可能であった。

【実施例2】

【0023】

実施例1と材料、寸法が異なる同様な二段ベッドを製作した。

図2に示すように長方体箱型二段ベッドは、奥行き1000mm、長さ2300mm、高さ2450mmであって、開口部は縦横980mmであって、寝台部を幅900mm、長さ2100mmで、同形の畳みベッドであり、各段の高さが1200mmで、下段の寝台部の頭部側と足元側に配した一对の脚部を設けているドミトリー用二段ベッドにした。

40

【0024】

図3Aに示すように、分解できる各部品を組み立てて、図3Bのような二段ベッドである前記木製の長方体箱型二段ベッドの骨格部材として、天井部の枠材、及び上段寝台部の枠材、及び下段寝台部の枠材は、厚さ50mm、幅120mmで、縦柱部に厚さ70mm、幅70mmの木製角板材にして、裏板及び側板として5mmの木製平板、前板として7m

50

mの木製平板で囲っており、上段の枠材の上縁に、梯子の上段に設けた下向きフック部材を係止して、該梯子を装着できるようにし上段に登れるようにした。また各段の上部にはカーテンレールを取り付けて、開口部にはカーテンで睡眠中は閉めるようにした。

【0025】

寝台部の畳みベッドは、藺草畳表と不織布、発砲スチロールと合板からなる半畳用のもので、厚さ30mmで、幅900mm、長さ900mmで正方形の軽量畳であって、前記裏板及び側板として3mmの木製平板に使用される板材を使用した。この二段ベッドは図4に示すように、民宿に並べて使用した。この目隠し板を使用することにより、部分的にプライバシーが保持できて、安心感がもたれた。さらに分解が容易であって、取り外しが可能であった。

10

なお前記裏板及び側板内側に3～10mmの木製平板に使用される板材として、寝台部の内面には化粧板、又は磁着できるマグネット吸着化粧板を使用して張られた。それに取り付け容易なマグネット付き照明器具と棚箱を設置した。

【符号の説明】

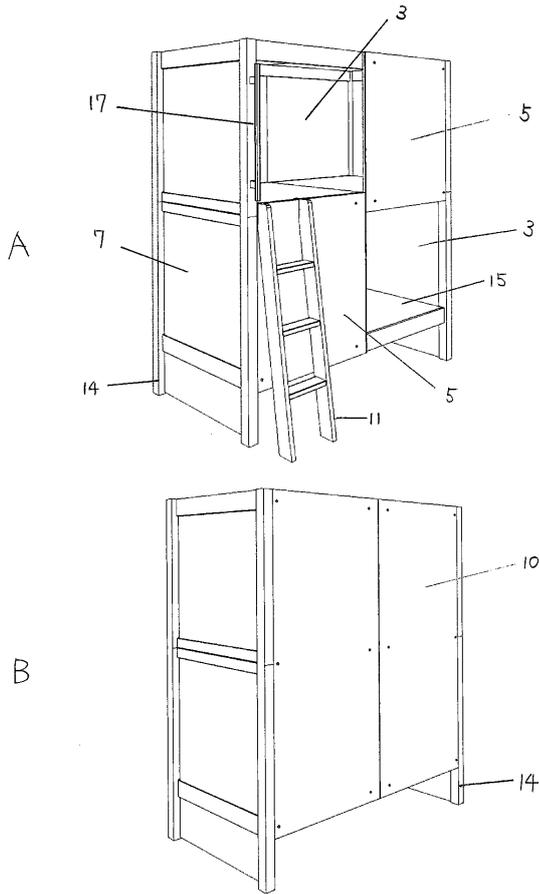
【0026】

- 1 長方体箱型二段ベッド
- 2 寝台部
- 3 開口部、
- 4 閉口部
- 5 目隠し板
- 7 上段ベッド
- 8 下段ベッド
- 9 側板、
- 10 裏板
- 11 梯子
- 12 化粧板
- 13 照明装置
- 14 脚部
- 15 畳敷物
- 16 天板
- 17 手摺
- 18 カーテンレール

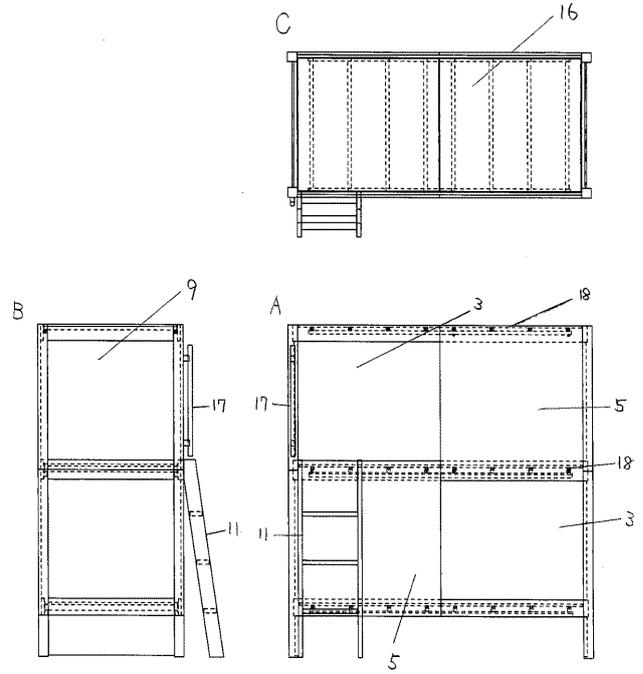
20

30

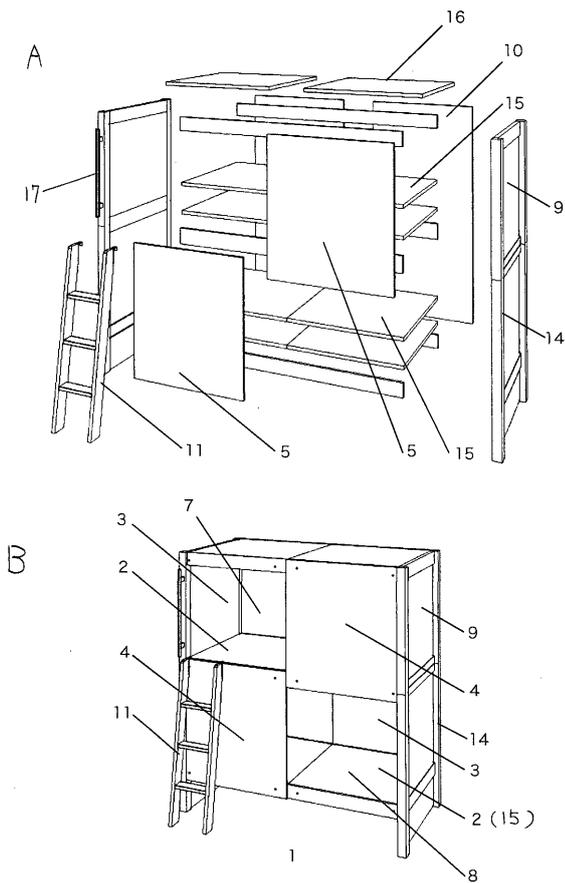
【 図 1 】



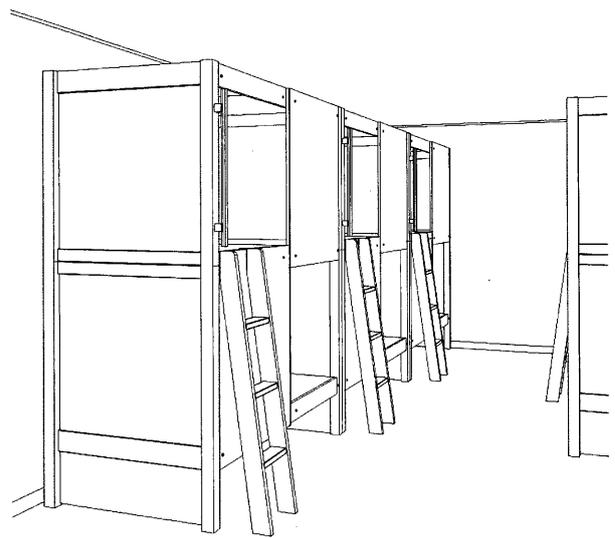
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【手続補正書】

【提出日】平成30年3月29日(2018.3.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】実用新案登録請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項1】

木製長方体箱型二段ベッドとして、各ベッドの裏面と両側面の囲い板を張って、表面の上段と下段に半分の開口部と目隠し板部とを設けているボックス状にした二段ベッドにおいて、上段の開口部と下段の開口部とを左右別々側に設け、下段の閉口部に上段に登る梯子を取り付け、目隠し板部をベッドの頭部側になるように、側板面に照明と収納箱の箱型容器を張り付けて、ベッドとして合板床板上に畳敷物を敷いた各寝台部になって、上段の寝台部と下段の寝台部と2枚の目隠し板と梯子とを分解と組み立てできるようになっていることを特徴とする簡易ドミトリー用二段ベッド。

【請求項2】

長方体箱型二段ベッドは、骨格枠体部で上段と下段に分割できるようになって、全体の寸法として奥行き900～1200mm、長さ2000～2400mm、高さ2000～2500mmであり、前記の開口部は縦横1000～1200mmにして、寝台部を幅800～1100mm、長さ1900～2300mmで、同形の敷物を敷いた畳ベッドであり、下段の寝台部の頭部側と足元側とに配した一对の脚部を設けて、寝台部に合板床板を敷いて、畳敷物を敷き替え可能にしていることを特徴とする請求項1に記載の簡易ドミトリー用二段ベッド。

【請求項3】

前記木製長方体箱型二段ベッドの骨格部材として、天井部の枠材、及び上段寝台部の枠材、及び下段寝台部の枠材には、厚さ50～100mm、幅50～150mm、縦柱部には、厚さ70～100mm、幅70～100mmの木製角板材にして、裏板及び側板として3～10mmの木製平板、目隠し板の前板として5～15mmの木製平板で囲っており、下段の目隠し板の上縁に梯子を下向きフック部材で係止して、開口部の上面にカーテンレール取り付け、開閉可能なカーテンを装着できるようになっていることを特徴とする請求項1、又は請求項2に記載の簡易ドミトリー用二段ベッド。

【請求項4】

前記寝台部における合板床上に敷く畳敷物は、藎草畳表と不織布、発砲スチロールと合板からなる厚さ20～40mmで、幅800～1100mm、長さ800～1100mmで正方形の軽量畳であって、前記裏板及び側板として3～10mmの木製平板に使用される板材として、寝台部の内面には化粧板、又は磁着できるマグネット吸着化粧板を使用して張られていることを特徴とする請求項3に記載の簡易ドミトリー用二段ベッド。